

熊本大学 林 勝美 様

前略

このたびは、ご労作の著書『道州制問題の法的視点』をお送りくださりましてありがとうございます。大変関心深いテーマなので、公務の合間にさっそく読ませていただきました。

林さまが主張しておられること、基本的に大変心強く、地方自治に直接携わる立場から、おおいに勇気づけられました。特に道州制の歴史的背景、その憲法問題との関連、そして何よりも住民自治に集約される地方自治の本旨が、道州制によって損なわれかねないという懸念をかねてより表明してきた立場から、同志を得た気持ちでございます。

御著書に、平成19年7月の熊本市でのシンポジウムにご参加しておられた、という記述があり、あの会場で空間を共有していたのだ、ということを知りました。あの時の松下さまの講演は確かに政治的発言だけが込められていて、なぜ道州制が必要なのか、その根本のところまで理解しかねるものでありました。

しかし林さまもご存知のように、知事会など、全国の首長さんも、道州制への賛成が圧倒的に多く、井戸さん、西川さんとともに私たちは知事会でも少数派です。私自身は、地域社会学から環境社会学を学び、環境保全型社



滋賀県

この便せんは琵琶湖のヨシを原料にしています。

会形成の実践を行ってきた立場から、思うところあって知事職に挑戦しております。

同封の書は、簡単な語り本ですが、なぜ住民自治を柱に、地域政治を積み重ねようとしているのか、ご理解いただけるかと思います。また、蒲島知事が川辺川ダム反対を表明したあと、琵琶湖淀川水系で、なぜ大戸川ダムの建設に反対したのか、短文ですが、同封させていただきます。ご笑覧下さいませ。

実は、熊本県には水俣病や川辺川調査などで何度も訪問しており、友人も多く、たとえば熊本大学の徳野教授とは村落社会学会でごいっしょしておりました。林さまの今後のますますのご活躍をお祈りさせていただきます、筆を置かせていただきます。

季節の変わり目ゆえ、どうぞご自愛くださいませ。

かしこ

平成21年3月12日

滋賀県知事 嘉田由紀子



滋賀県

この便せんは琵琶湖のヨシを原料にしています。